令和７年度「ひたちファンクラブ」運営業務委託
審 査 実 施 要 領

１　審査及び選定の方法

令和７年度「ひたちファンクラブ」運営業務委託プロポーザル審査委員会(以下「審査委員会」という。)の各委員が、別紙２「プロポーザル審査基準」に基づき、以下の審査及び選定を行う。

(1)　書類審査（企画提案書に基づく審査）

(2)　プレゼンテーション審査

(3)　優先交渉権者及び次点交渉権者の候補者の選定

各委員の総合評価点（書類審査とプレゼンテーション審査の評価点の合計。最大得点 200 点）の合計が高い順に、優先交渉権者及び次点交渉権者の候補者を、審査委員会において選定する。なお、各委員の総合評価点の平均が 140 点に満たない場合は、再度公募を行う。

２　書類審査（配点 165 点）

企画提案書について、審査委員会の各委員が、別紙２「プロポーザル審査基準」に基づき、以下の評価項目を評価・採点する。

評価項目	配点（点）
１　基本情報	20
２　企画提案の内容・魅力度	65
３　企画提案の実現性	45
４　目標の達成	15
５　事業の継続意欲	15
６　費用	5

３　プレゼンテーション審査（配点 35 点）

プレゼンテーションについて、審査委員会の各委員が、別紙２「プロポーザル審査基準」に基づき、以下の評価項目を評価・採点する。

評価項目	配点（点）
７　プロモーション能力	20
８　取組姿勢	15

４　プレゼンテーション審査の内容

(1)　プレゼンテーションの内容

ア　提出した企画提案書の内容を説明・補足するものとし、企画提案書と異なる内容の説明は認めない。

イ　企画提案書のアピールポイントや、記載しきれなかった事項（イメージなど）について説明すること。

(2)　その他

プロジェクター、スクリーン及びＨＤＭＩケーブルは市で用意するが、パソコンなどのその他必要な機器は提案者が用意すること。

５　審査の考え方

書類審査及びプレゼンテーション審査は、審査対象の各項目を次の６段階で評価する。

区分	目安	評価点
非常に優れている	要求水準を超える提案	５点
優れている	要求水準をやや超える提案	４点
普通	要求水準を満たす提案	３点
やや不十分	要求水準を一部満たしていない提案	２点
不十分	要求水準を満たしていない提案	１点
提案なし	記述なし、不明	０点

６　優先交渉権者決定に関する特記事項

(1)　提案者が１者の場合の取り扱い

ア　書類審査を実施し、審査委員会の各委員の評価点の平均が 115 点以上の場合、プレゼンテーション審査を実施する。

イ　各委員の総合評価点の平均が 140 点以上になった場合に限り、優先交渉権者として選定する。

(2)　総合評価点が同点の場合の取扱い

ア　当該提案者それぞれの書類審査の評価点が異なる場合、書類審査の評価点が高い者から順に優先交渉権者及び次点交渉権者を選定する。

イ　当該提案者それぞれの書類審査の評価点が同じ場合、評価項目２「企画提案の内容・魅力度」の評価点が高い者から順に優先交渉権者及び次点交渉権者の候補者を選定する。

ウ　当該提案者それぞれの書類審査の評価点及び評価項目２「企画提案の内容・魅力度」の評価点が同じ場合、評価項目３「企画提案の実現性」の評価点が高い者から順に優先交渉権者及び次点交渉権者の候補者を選定する。

エ　当該提案者それぞれの書類審査の評価点及び評価項目２「企画提案の内容・魅力度」、評価項目３「企画提案の実現性」の評価点が同じ場合、評価項目７「プロモーション能力」の評価点が高い者から順に優先交渉権者及び次点交渉権者の候補者を選定する。

以　上